

平成 26 年度公害苦情調査

－ 結果報告－

平成 27 年 11 月 30 日
公害等調整委員会

目次

第1	公害苦情の受付状況	
1	全国の公害苦情受付件数	1
2	典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移	3
	(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数	4
	(2) 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数	6
3	主な発生原因別公害苦情受付件数	8
4	主な発生源別公害苦情受付件数	10
5	公害の種類、被害の発生地域別公害苦情受付件数	11
6	被害の種類別公害苦情受付件数	12
7	単独型・複合型公害の公害苦情受付件数	13
8	受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数	15
第2	公害苦情の処理状況	
1	全国の公害苦情取扱件数及び処理件数	16
2	苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数	19
3	被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数	21
4	被害戸数別典型7公害の直接処理件数	22
5	行政措置別典型7公害の直接処理件数	23
6	典型7公害の直接処理件数における防止対策の実施状況	24
	(1) 防止対策実施の有無等	24
	(2) 防止対策の内容	24
7	法令との関係別典型7公害の直接処理件数	25
第3	公害苦情処理担当の職員数	26
付	公害苦情調査の概要	27

第1 公害苦情の受付状況

1 全国の公害苦情受付件数

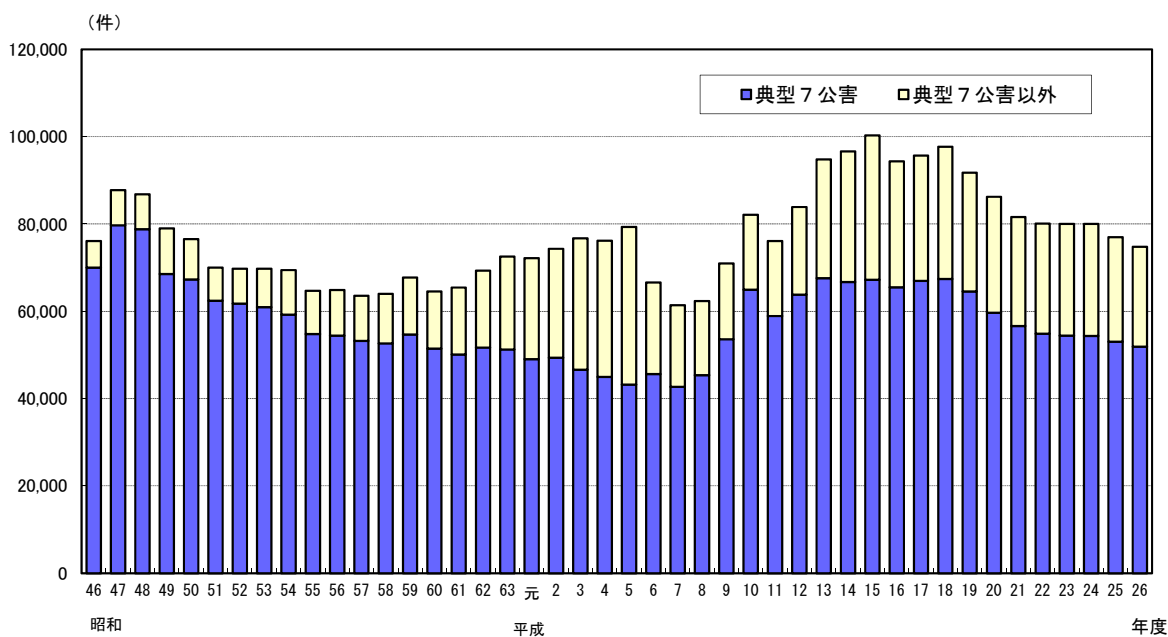
平成26年度の全国の公害苦情受付件数は74,785件

前年度に比べ2,173件(2.8%)の減少

平成26年度に新規に受け付けた公害苦情件数は74,785件で、前年度(平成25年度)に比べ2,173件(対前年度比2.8%)減少している。

最近の推移をみると、平成15年度には調査開始(昭和41年度)以来初めて10万件を上回った後、16年度は一旦減少し、17年度、18年度と続けて増加したが、19年度以降は8年続けて減少している。

図1 全国の公害苦情受付件数の推移



注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域(青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村)の件数が含まれていない。

表1 全国の公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度	公害苦情受付 件数	対前年度増減数	対前年度増減率 (%)	公害苦情受付 指数 (昭和45年度=100)
昭和46年度	76,106	12,673	20.0	120.0
47	87,764	11,658	15.3	138.4
48	86,777	-987	-1.1	136.8
49	79,015	-7,762	-8.9	124.6
50	76,531	-2,484	-3.1	120.6
51	70,033	-6,498	-8.5	110.4
52	69,729	-304	-0.4	109.9
53	69,730	1	0.0	109.9
54	69,421	-309	-0.4	109.4
55	64,690	-4,731	-6.8	102.0
56	64,883	193	0.3	102.3
57	63,559	-1,324	-2.0	100.2
58	63,976	417	0.7	100.9
59	67,754	3,778	5.9	106.8
60	64,550	-3,204	-4.7	101.8
61	65,467	917	1.4	103.2
62	69,313	3,846	5.9	109.3
63	72,565	3,252	4.7	114.4
平成元年度	72,159	-406	-0.6	113.8
2	74,294	2,135	3.0	117.1
3	76,713	2,419	3.3	120.9
4	76,186	-527	-0.7	120.1
5	79,317	3,131	4.1	125.0
6	66,556	-12,761	-16.1	104.9
7	61,364	-5,192	-7.8	96.7
8	62,315	951	1.5	98.2
9	70,975	8,660	13.9	111.9
10	82,138	11,163	15.7	129.5
11	76,080	-6,058	-7.4	119.9
12	83,881	7,801	10.3	132.2
13	94,767	10,886	13.0	149.4
14	96,613	1,846	1.9	152.3
15	100,323	3,710	3.8	158.2
16	94,321	-6,002	-6.0	148.7
17	95,655	1,334	1.4	150.8
18	97,713	2,058	2.2	154.0
19	91,770	-5,943	-6.1	144.7
20	86,236	-5,534	-6.0	135.9
21	81,632	-4,604	-5.3	128.7
22	80,095	-1,537	-1.9	126.3
23	80,051	-44	-0.1	126.2
24	80,000	-51	-0.1	126.1
25	76,958	-3,042	-3.8	121.3
26	74,785	-2,173	-2.8	117.9

注1) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。

注2) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域（青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村）の苦情件数が含まれていない。

2

典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

典型7公害の公害苦情受付件数は51,912件で、前年度に比べ1,127件(2.1%)の減少

典型7公害以外の公害苦情受付件数は22,873件で、前年度に比べ1,046件(4.4%)の減少

平成26年度の公害苦情受付件数(74,785件)のうち、「大気汚染」「水質汚濁」「土壌汚染」「騒音」「振動」「地盤沈下」及び「悪臭」のいわゆる「典型7公害」の公害苦情受付件数は51,912件(公害苦情受付件数の69.4%)で、前年度に比べ1,127件(対前年度比2.1%)減少している。

また、廃棄物投棄など「典型7公害以外」の公害苦情受付件数は22,873件(公害苦情受付件数の30.6%)で、前年度に比べ1,046件(対前年度比4.4%)減少している。

図2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

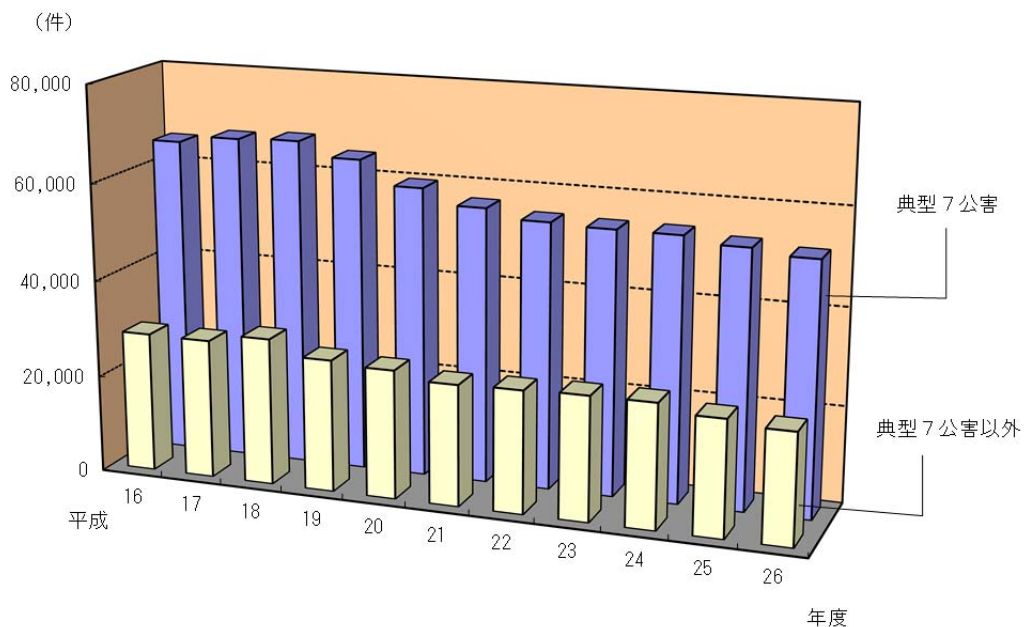


表2 典型7公害及び典型7公害以外の公害苦情受付件数の推移

(単位: 件)

年度	合計 a	典型7公害				典型7公害以外			
		公害苦情 受付件数 b	構成比 (%) (b/a*100)	対前年度 増減数	対前年度 増減率 (%)	公害苦情 受付件数 c	構成比 (%) (c/a*100)	対前年度 増減数	対前年度 増減率 (%)
平成16年度	94,321	65,535	69.5	-1,662	-2.5	28,786	30.5	-4,340	-13.1
17	95,655	66,992	70.0	1,457	2.2	28,663	30.0	-123	-0.4
18	97,713	67,415	69.0	423	0.6	30,298	31.0	1,635	5.7
19	91,770	64,529	70.3	-2,886	-4.3	27,241	29.7	-3,057	-10.1
20	86,236	59,703	69.2	-4,826	-7.5	26,533	30.8	-708	-2.6
21	81,632	56,665	69.4	-3,038	-5.1	24,967	30.6	-1,566	-5.9
22	80,095	54,845	68.5	-1,820	-3.2	25,250	31.5	283	1.1
23	80,051	54,453	68.0	-392	-0.7	25,598	32.0	348	1.4
24	80,000	54,377	68.0	-76	-0.1	25,623	32.0	25	0.1
25	76,958	53,039	68.9	-1,338	-2.5	23,919	31.1	-1,704	-6.7
26	74,785	51,912	69.4	-1,127	-2.1	22,873	30.6	-1,046	-4.4

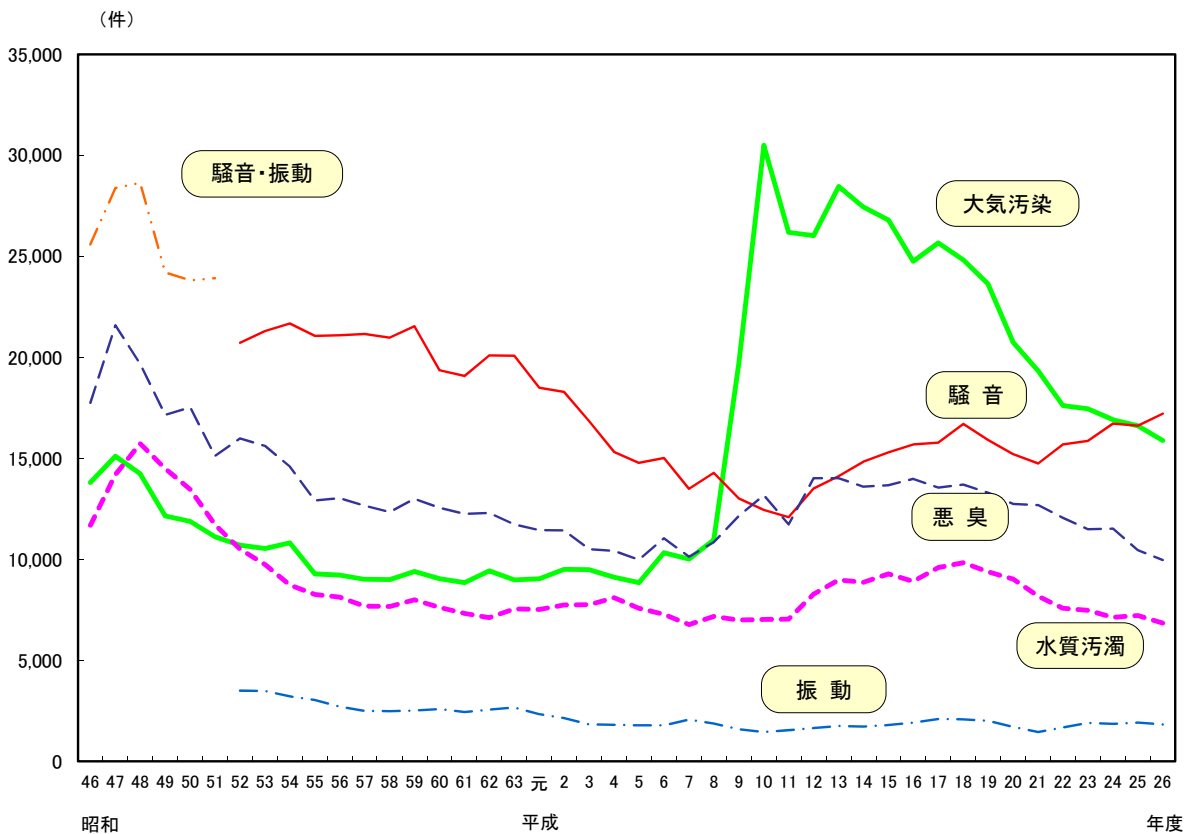
(1) 典型7公害の種類別公害苦情受付件数

典型7公害の公害苦情受付件数のうち「大気汚染」及び「騒音」がそれぞれ3割超
平成26年度は、「騒音」が「大気汚染」を抜き、最も多くなった

平成26年度の典型7公害の公害苦情受付件数(51,912件)を種類別にみると、「騒音」が17,202件(典型7公害苦情受付件数の33.1%)と最も多く、次いで、「大気汚染」が15,879件(同30.6%)、「悪臭」が9,962件(同19.2%)、「水質汚濁」が6,839件(同13.2%)、「振動」が1,830件(同3.5%)、「土壌汚染」が174件(同0.3%)、「地盤沈下」が26件(同0.1%)となっている。

最近5年間の動きをみると、「大気汚染」、「悪臭」、「水質汚濁」は減少傾向にある一方、「騒音」は増加傾向にあり、平成26年度は、「騒音」が「大気汚染」を抜き、最も多くなっている。

図3 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移



注1) 「土壌汚染」及び「地盤沈下」は苦情件数が少ないため、表示していない。
 注2) 「騒音」と「振動」は、昭和51年度以前の調査においては、「騒音・振動」としてとらえていた。
 注3) 平成6年度から調査方法を変更したため、件数は不連続となっている。
 注4) 平成22年度の調査結果には、東日本大震災の影響により報告の得られなかった地域(青森県、岩手県、宮城県及び福島県内の一部市町村)の苦情件数が含まれていない。

表3 典型7公害の種類別公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計							
		大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒 音	振 動	地盤沈下	悪 臭	
公害苦情受付件数	平成16年度	65,535	24,741	8,909	268	15,689	1,916	28	13,984
	17	66,992	25,658	9,595	281	15,767	2,100	40	13,551
	18	67,415	24,825	9,825	271	16,692	2,081	24	13,697
	19	64,529	23,628	9,383	281	15,913	2,000	34	13,290
	20	59,703	20,749	9,023	253	15,211	1,699	28	12,740
	21	56,665	19,324	8,171	251	14,749	1,455	30	12,685
	22	54,845	17,612	7,574	222	15,678	1,675	23	12,061
	23	54,453	17,444	7,477	252	15,862	1,902	22	11,494
	24	54,377	16,907	7,129	229	16,714	1,858	21	11,519
	25	53,039	16,616	7,216	202	16,611	1,914	16	10,464
	26	51,912	15,879	6,839	174	17,202	1,830	26	9,962
構成比(%)	平成16年度	100.0	37.8	13.6	0.4	23.9	2.9	0.0	21.3
	17	100.0	38.3	14.3	0.4	23.5	3.1	0.1	20.2
	18	100.0	36.8	14.6	0.4	24.8	3.1	0.0	20.3
	19	100.0	36.6	14.5	0.4	24.7	3.1	0.1	20.6
	20	100.0	34.8	15.1	0.4	25.5	2.8	0.0	21.3
	21	100.0	34.1	14.4	0.4	26.0	2.6	0.1	22.4
	22	100.0	32.1	13.8	0.4	28.6	3.1	0.0	22.0
	23	100.0	32.0	13.7	0.5	29.1	3.5	0.0	21.1
	24	100.0	31.1	13.1	0.4	30.7	3.4	0.0	21.2
	25	100.0	31.3	13.6	0.4	31.3	3.6	0.0	19.7
	26	100.0	30.6	13.2	0.3	33.1	3.5	0.1	19.2
対前年度増減数	平成16年度	-1,662	-2,052	-364	-74	394	119	0	315
	17	1,457	917	686	13	78	184	12	-433
	18	423	-833	230	-10	925	-19	-16	146
	19	-2,886	-1,197	-442	10	-779	-81	10	-407
	20	-4,826	-2,879	-360	-28	-702	-301	-6	-550
	21	-3,038	-1,425	-852	-2	-462	-244	2	-55
	22	-1,820	-1,712	-597	-29	929	220	-7	-624
	23	-392	-168	-97	30	184	227	-1	-567
	24	-76	-537	-348	-23	852	-44	-1	25
	25	-1,338	-291	87	-27	-103	56	-5	-1,055
	26	-1,127	-737	-377	-28	591	-84	10	-502
対前年度増減率(%)	平成16年度	-2.5	-7.7	-3.9	-21.6	2.6	6.6	0.0	2.3
	17	2.2	3.7	7.7	4.9	0.5	9.6	42.9	-3.1
	18	0.6	-3.2	2.4	-3.6	5.9	-0.9	-40.0	1.1
	19	-4.3	-4.8	-4.5	3.7	-4.7	-3.9	41.7	-3.0
	20	-7.5	-12.2	-3.8	-10.0	-4.4	-15.1	-17.6	-4.1
	21	-5.1	-6.9	-9.4	-0.8	-3.0	-14.4	7.1	-0.4
	22	-3.2	-8.9	-7.3	-11.6	6.3	15.1	-23.3	-4.9
	23	-0.7	-1.0	-1.3	13.5	1.2	13.6	-4.3	-4.7
	24	-0.1	-3.1	-4.7	-9.1	5.4	-2.3	-4.5	0.2
	25	-2.5	-1.7	1.2	-11.8	-0.6	3.0	-23.8	-9.2
	26	-2.1	-4.4	-5.2	-13.9	3.6	-4.4	62.5	-4.8

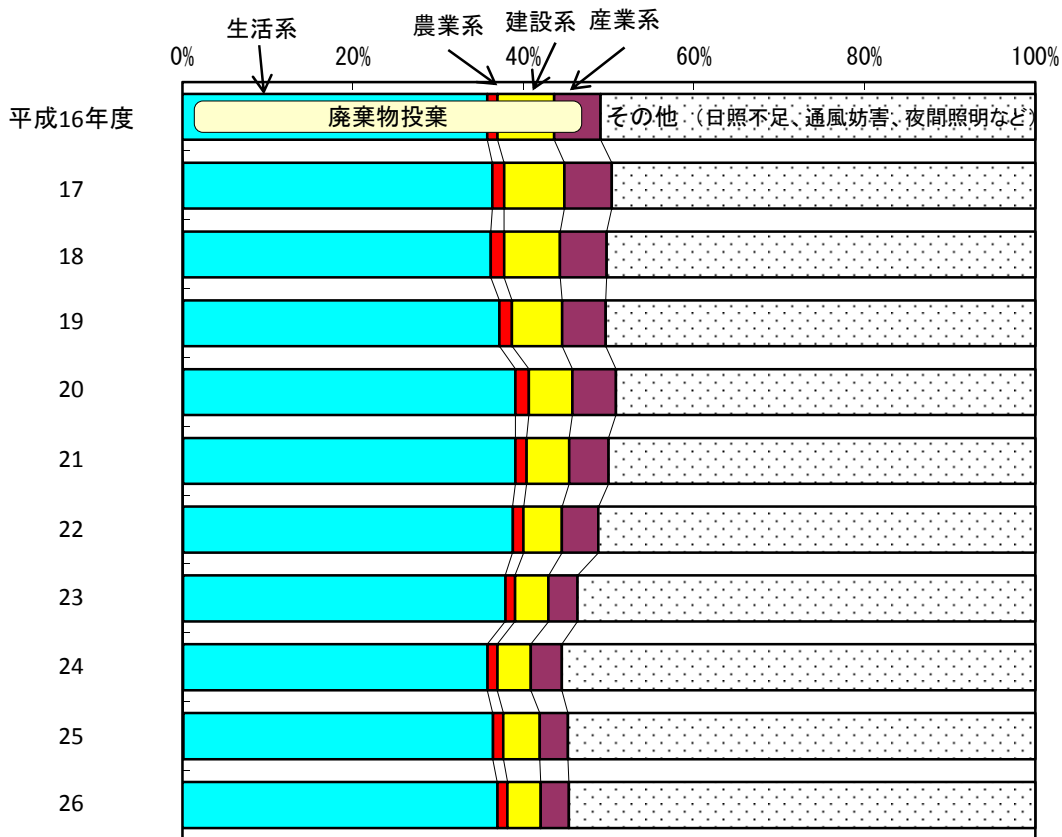
(2) 典型 7 公害以外の種類別公害苦情受付件数

典型 7 公害以外の公害苦情受付件数の 4 割超は「廃棄物投棄」

平成 26 年度の典型 7 公害以外の公害苦情受付件数 (22,873 件) のうち、「廃棄物投棄」は 10,367 件 (典型 7 公害以外の公害苦情受付件数の 45.3%) で、前年度に比べ 434 件 (対前年度比 4.0%) 減少している。

廃棄物投棄の内訳をみると、「生活系」の投棄が 8,450 件 (廃棄物投棄の 81.5%) と最も多く、次いで、「建設系」の投棄が 891 件 (同 8.6%)、「産業系」の投棄が 757 件 (同 7.3%)、「農業系」の投棄が 269 件 (同 2.6%) となっている。

図 4 典型 7 公害以外の種類別公害苦情受付件数の割合の推移



<参考> 典型 7 公害以外の種類

廃棄物投棄	生活系	主に家庭生活から発生した生ごみ・紙くず・新聞紙等の燃焼物、空き缶・空きびん・乾電池等の燃焼不適物、家具・電気製品・ピアノ等の粗大ごみ等による「一般廃棄物」の投棄
	農業系	主に農林漁業から発生する畜産関係の動物の死骸及びふん尿等による「産業廃棄物」の投棄
	建設系	主に建設業から発生する建築廃材等による「産業廃棄物」の投棄
	産業系	主に産業の「卸売・小売業」、「飲食店、宿泊業」等の業務から排出されたごみ、製造及び処理工程で発生した紙等のくず、金属くず、ガラス、燃え殻、ばいじん、汚泥、廃油・廃酸・廃プラスチック類等による「産業廃棄物」の投棄
その他	高層建築物などによる日照不足・通風妨害、深夜の照明や光などに対する苦情、テレビ・ラジオなどの受信妨害や違法電波などに対する苦情など	

表4 典型7公害以外の種類別公害苦情受付件数の推移

(単位：件)

年 度		合 計						その他
			廃棄物投棄	生活系	農業系	建設系	産業系	
公害苦情受付件数	平成16年度	28,786	14,113	10,296	342	1,913	1,562	14,673
	17	28,663	14,424	10,409	396	2,025	1,594	14,239
	18	30,298	15,064	10,951	471	1,984	1,658	15,234
	19	27,241	13,511	10,118	399	1,606	1,388	13,730
	20	26,533	13,480	10,349	419	1,354	1,358	13,053
	21	24,967	12,462	9,737	327	1,250	1,148	12,505
	22	25,250	12,306	9,770	318	1,138	1,080	12,944
	23	25,598	11,846	9,681	292	1,003	870	13,752
	24	25,623	11,385	9,154	295	1,003	933	14,238
	25	23,919	10,801	8,696	293	1,016	796	13,118
	26	22,873	10,367	8,450	269	891	757	12,506
構成比(%)	平成16年度	100.0	49.0	73.0	2.4	13.6	11.1	51.0
	17	100.0	50.3	72.2	2.7	14.0	11.1	49.7
	18	100.0	49.7	72.7	3.1	13.2	11.0	50.3
	19	100.0	49.6	74.9	3.0	11.9	10.3	50.4
	20	100.0	50.8	76.8	3.1	10.0	10.1	49.2
	21	100.0	49.9	78.1	2.6	10.0	9.2	50.1
	22	100.0	48.7	79.4	2.6	9.2	8.8	51.3
	23	100.0	46.3	81.7	2.5	8.5	7.3	53.7
	24	100.0	44.4	80.4	2.6	8.8	8.2	55.6
	25	100.0	45.2	80.5	2.7	9.4	7.4	54.8
	26	100.0	45.3	81.5	2.6	8.6	7.3	54.7
対前年度増減数	平成16年度	-4,340	-1,798	-1,920	251	90	-219	-2,542
	17	-123	311	113	54	112	32	-434
	18	1,635	640	542	75	-41	64	995
	19	-3,057	-1,553	-833	-72	-378	-270	-1,504
	20	-708	-31	231	20	-252	-30	-677
	21	-1,566	-1,018	-612	-92	-104	-210	-548
	22	283	-156	33	-9	-112	-68	439
	23	348	-460	-89	-26	-135	-210	808
	24	25	-461	-527	3	0	63	486
	25	-1,704	-584	-458	-2	13	-137	-1,120
	26	-1,046	-434	-246	-24	-125	-39	-612
対前年度増減率(%)	平成16年度	-13.1	-11.3	-15.7	275.8	4.9	-12.3	-14.8
	17	-0.4	2.2	1.1	15.8	5.9	2.0	-3.0
	18	5.7	4.4	5.2	18.9	-2.0	4.0	7.0
	19	-10.1	-10.3	-7.6	-15.3	-19.1	-16.3	-9.9
	20	-2.6	-0.2	2.3	5.0	-15.7	-2.2	-4.9
	21	-5.9	-7.6	-5.9	-22.0	-7.7	-15.5	-4.2
	22	1.1	-1.3	0.3	-2.8	-9.0	-5.9	3.5
	23	1.4	-3.7	-0.9	-8.2	-11.9	-19.4	6.2
	24	0.1	-3.9	-5.4	1.0	0.0	7.2	3.5
	25	-6.7	-5.1	-5.0	-0.7	1.3	-14.7	-7.9
	26	-4.4	-4.0	-2.8	-8.2	-12.3	-4.9	-4.7

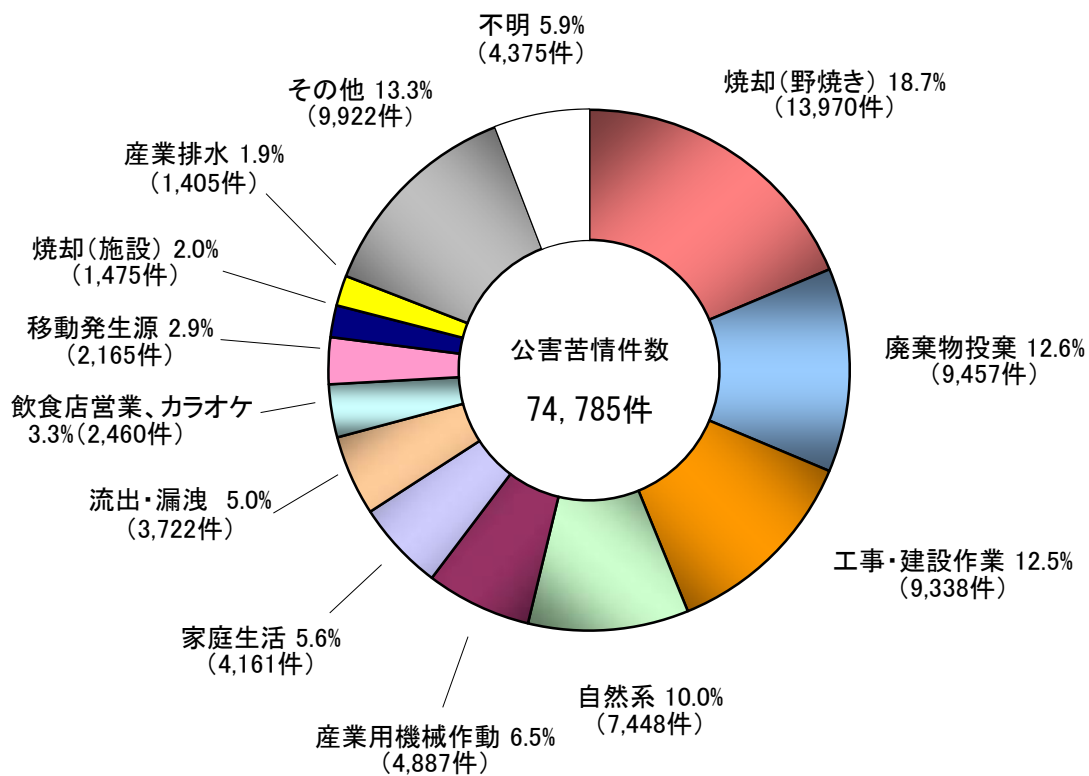
注) 「生活系」「農業系」「建設系」及び「産業系」の構成比(%)は、「廃棄物投棄」に占める割合である。

3 主な発生原因別公害苦情受付件数

主な発生原因のうち最も多いのは「焼却（野焼き）」で、全体の約2割

平成26年度の公害苦情受付件数（74,785件）を主な発生原因別にみると、「焼却（野焼き）」が13,970件（公害苦情受付件数の18.7%）と最も多く、次いで、「廃棄物投棄」が9,457件（同12.6%）、「工事・建設作業」が9,338件（同12.5%）、「自然系」が7,448件（同10.0%）、「産業用機械作動」が4,887件（同6.5%）、「家庭生活」が4,161件（同5.6%）などの順となっている。

図5 主な発生原因別公害苦情受付件数の割合



注1) 「自然系」とは、自然に存在する動植物又は自然現象による原因であることが判明している公害をいう。

注2) 「家庭生活」は、「家庭生活（機器）」「家庭生活（ペット）」「家庭生活（その他）」の合計である。

注3) 「移動発生源」は、「移動発生源（自動車運行）」「移動発生源（鉄道運行）」「移動発生源（航空機運航）」の合計である。

表5 公害の種類、公害の主な発生原因別公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の主な発生原因		合計	典 型 7 公 害									典 型 7 公 害 以 外
			計	大気 汚染	水質 汚濁	土壌 汚染	騒音	うち 低周波	振動	地盤 沈下	悪臭	
公 害 苦 情 受 付 件 数	合計	74,785	51,912	15,879	6,839	174	17,202	182	1,830	26	9,962	22,873
	焼却(施設)	1,475	1,416	1,064	1	0	12	0	0	0	339	59
	産業用機械作動	4,887	4,835	461	34	4	3,461	39	230	0	645	52
	産業排水	1,405	1,373	5	1,048	3	5	0	0	1	311	32
	流出・漏洩	3,722	3,475	144	2,603	67	46	0	3	0	612	247
	工事・建設作業	9,338	8,983	1,728	205	18	5,596	5	1,187	3	246	355
	飲食店営業	1,700	1,671	61	123	0	880	2	2	0	605	29
	カラオケ	760	760	0	0	0	760	0	0	0	0	0
	移動発生源(自動車運行)	1,096	1,061	69	108	12	611	1	241	0	20	35
	移動発生源(鉄道運行)	108	107	1	2	1	76	0	27	0	0	1
	移動発生源(航空機運航)	961	949	2	0	0	945	0	2	0	0	12
	廃棄物投棄	9,457	234	19	80	11	8	0	1	0	115	9,223
	家庭生活(機器)	727	658	40	29	2	484	35	2	0	101	69
	家庭生活(ペット)	656	333	0	4	0	236	1	0	0	93	323
	家庭生活(その他)	2,778	1,972	204	223	6	461	4	2	0	1,076	806
	焼却(野焼き)	13,970	12,721	11,121	4	1	7	0	0	0	1,588	1,249
	自然系	7,448	730	38	429	8	34	0	0	2	219	6,718
その他	9,922	6,891	698	467	29	3,070	22	80	12	2,535	3,031	
不明	4,375	3,743	224	1,479	12	510	73	53	8	1,457	632	
構 成 比 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	焼却(施設)	2.0	2.7	6.7	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	3.4	0.3
	産業用機械作動	6.5	9.3	2.9	0.5	2.3	20.1	21.4	12.6	0.0	6.5	0.2
	産業排水	1.9	2.6	0.0	15.3	1.7	0.0	0.0	0.0	3.8	3.1	0.1
	流出・漏洩	5.0	6.7	0.9	38.1	38.5	0.3	0.0	0.2	0.0	6.1	1.1
	工事・建設作業	12.5	17.3	10.9	3.0	10.3	32.5	2.7	64.9	11.5	2.5	1.6
	飲食店営業	2.3	3.2	0.4	1.8	0.0	5.1	1.1	0.1	0.0	6.1	0.1
	カラオケ	1.0	1.5	0.0	0.0	0.0	4.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	移動発生源(自動車運行)	1.5	2.0	0.4	1.6	6.9	3.6	0.5	13.2	0.0	0.2	0.2
	移動発生源(鉄道運行)	0.1	0.2	0.0	0.0	0.6	0.4	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0
	移動発生源(航空機運航)	1.3	1.8	0.0	0.0	0.0	5.5	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1
	廃棄物投棄	12.6	0.5	0.1	1.2	6.3	0.0	0.0	0.1	0.0	1.2	40.3
	家庭生活(機器)	1.0	1.3	0.3	0.4	1.1	2.8	19.2	0.1	0.0	1.0	0.3
	家庭生活(ペット)	0.9	0.6	0.0	0.1	0.0	1.4	0.5	0.0	0.0	0.9	1.4
	家庭生活(その他)	3.7	3.8	1.3	3.3	3.4	2.7	2.2	0.1	0.0	10.8	3.5
	焼却(野焼き)	18.7	24.5	70.0	0.1	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	15.9	5.5
	自然系	10.0	1.4	0.2	6.3	4.6	0.2	0.0	0.0	7.7	2.2	29.4
その他	13.3	13.3	4.4	6.8	16.7	17.8	12.1	4.4	46.2	25.4	13.3	
不明	5.9	7.2	1.4	21.6	6.9	3.0	40.1	2.9	30.8	14.6	2.8	

注1)「その他」とは、焼却(施設)～自然系までの分類に該当しないものをいう。

注2)「不明」とは、発生源が全く分からないものをいう。

4 主な発生源別公害苦情受付件数

主な発生源は、「会社・事業所」が全体の約4割、うち一番多いのが「建設業」
「個人」は全体の約3割

平成26年度の公害苦情受付件数(74,785件)を主な発生源別にみると、「会社・事業所」が31,415件(公害苦情受付件数の42.0%)、「個人」が23,151件(同31.0%)となっている。

会社・事業所の中では、「建設業」が10,475件(公害苦情受付件数の14.0%)と最も多く、次いで、「製造業」が6,237件(同8.3%)となっている。

表6 主な発生源別公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の主な発生源	平成25年度	平成26年度	構成比(%)	対前年度	対前年度
				増減数	増減率(%)
合計	76,958	74,785	100.0	-2,173	-2.8
会社・事業所	31,951	31,415	42.0	-536	-1.7
農業	1,655	1,477	2.0	-178	-10.8
林業	122	118	0.2	-4	-3.3
漁業	74	103	0.1	29	39.2
鉱業	241	231	0.3	-10	-4.1
建設業	11,080	10,475	14.0	-605	-5.5
製造業	6,456	6,237	8.3	-219	-3.4
電気・ガス・熱供給・水道業	271	282	0.4	11	4.1
情報通信業	62	43	0.1	-19	-30.6
運輸業	1,418	1,569	2.1	151	10.6
卸売・小売業	1,465	1,380	1.8	-85	-5.8
金融・保険業	14	25	0.0	11	78.6
不動産業	515	493	0.7	-22	-4.3
飲食店、宿泊業	2,548	2,599	3.5	51	2.0
医療、福祉	433	401	0.5	-32	-7.4
教育、学習支援業	285	279	0.4	-6	-2.1
複合サービス事業	375	398	0.5	23	6.1
サービス業(他に分類されないもの)	3,060	3,253	4.3	193	6.3
公務(他に分類されないもの)	470	485	0.6	15	3.2
分類不能の産業	1,407	1,567	2.1	160	11.4
個人	23,820	23,151	31.0	-669	-2.8
その他	6,820	6,429	8.6	-391	-5.7
不明	14,367	13,790	18.4	-577	-4.0

注1)「会社・事業所」には、個人経営の会社や商店を含む。

注2)「その他」とは、発生源が自然である場合など。

注3)「不明」とは、発生源が全く分からない場合など。

5 公害の種類、被害の発生地域別公害苦情受付件数

被害の4割超は「住居地域」で発生

「住居地域」における典型7公害では「騒音」が最も多い

平成26年度の公害苦情受付件数（74,785件）を被害の発生地域別にみると、「住居地域」が30,908件（公害苦情受付件数の41.3%）と最も多く、次いで、「市街化調整区域」が13,293件（同17.8%）、「その他の地域」が6,674件（同8.9%）、「準工業地域」が5,270件（同7.0%）、「商業地域」が4,133件（同5.5%）、「近隣商業地域」が2,581件（同3.5%）、「工業地域」が1,935件（同2.6%）、「工業専用地域」が710件（同0.9%）となっている。

なお、「住居地域」においては、典型7公害でみると、「騒音」が8,473件と最も多く、次いで、「大気汚染」が6,741件となっている。

表7 公害の種類、被害の発生地域別公害苦情受付件数

（単位：件）

公害の種類	合計	都市計画法による都市計画区域										都市計画区域以外の地域
		計	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	その他の地域		
合計	74,785	65,504	30,908	2,581	4,133	5,270	1,935	710	13,293	6,674	9,281	
公害苦情受付件数												
典型7公害	51,912	47,126	22,127	2,204	3,531	4,506	1,641	531	8,843	3,743	4,786	
大気汚染	15,879	14,262	6,741	357	460	965	376	150	3,889	1,324	1,617	
水質汚濁	6,839	5,532	1,985	164	202	555	277	138	1,420	791	1,307	
土壌汚染	174	132	46	6	6	17	5	2	31	19	42	
騒音	17,202	16,665	8,473	1,190	2,138	1,812	542	75	1,563	872	537	
振動	1,830	1,804	988	124	133	261	77	18	172	31	26	
地盤沈下	26	24	15	1	2	2	0	0	3	1	2	
悪臭	9,962	8,707	3,879	362	590	894	364	148	1,765	705	1,255	
典型7公害以外	22,873	18,378	8,781	377	602	764	294	179	4,450	2,931	4,495	
構成比（%）												
合計	100.0	87.6	41.3	3.5	5.5	7.0	2.6	0.9	17.8	8.9	12.4	
典型7公害	100.0	90.8	42.6	4.2	6.8	8.7	3.2	1.0	17.0	7.2	9.2	
大気汚染	100.0	89.8	42.5	2.2	2.9	6.1	2.4	0.9	24.5	8.3	10.2	
水質汚濁	100.0	80.9	29.0	2.4	3.0	8.1	4.1	2.0	20.8	11.6	19.1	
土壌汚染	100.0	75.9	26.4	3.4	3.4	9.8	2.9	1.1	17.8	10.9	24.1	
騒音	100.0	96.9	49.3	6.9	12.4	10.5	3.2	0.4	9.1	5.1	3.1	
振動	100.0	98.6	54.0	6.8	7.3	14.3	4.2	1.0	9.4	1.7	1.4	
地盤沈下	100.0	92.3	57.7	3.8	7.7	7.7	0.0	0.0	11.5	3.8	7.7	
悪臭	100.0	87.4	38.9	3.6	5.9	9.0	3.7	1.5	17.7	7.1	12.6	
典型7公害以外	100.0	80.3	38.4	1.6	2.6	3.3	1.3	0.8	19.5	12.8	19.7	

注1) 「住居地域」とは、第1種・第2種低層住居専用地域、第1種・第2種中高層住居専用地域、第1種・第2種住居地域及び準住居地域をいう。

注2) 「その他の地域」とは、都市計画区域のうち、市街化調整区域を除く用途地域の指定がない地域をいう。

6 被害の種類別公害苦情受付件数

被害の7割超は「感覚的・心理的」被害

平成26年度の公害苦情受付件数（74,785件）を被害の種類別にみると、「感覚的・心理的」被害が53,465件（公害苦情受付件数の71.5%）と最も多く、次いで、「健康」被害が5,110件（同6.8%）、「動植物」被害が2,951件（同3.9%）、「財産」被害が1,629件（同2.2%）となっている。

図6 被害の種類別公害苦情受付件数の割合

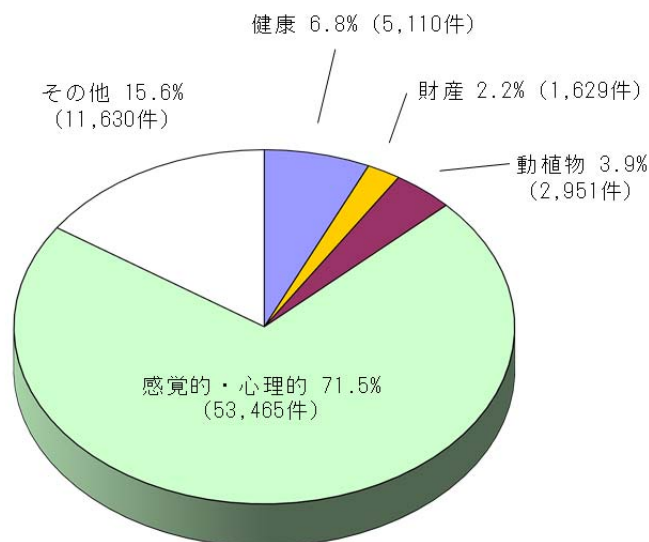


表8 被害の種類別公害苦情受付件数

(単位：件)

	合計					
	健康	財産	動植物	感覚的・心理的	その他	
公害苦情受付件数	74,785	5,110	1,629	2,951	53,465	11,630
構成比 (%)	100.0	6.8	2.2	3.9	71.5	15.6

注)「感覚的・心理的」とは、うるさい、臭い、汚い、不快など、心身の健康を害するに至らない程度のもので、実際に治療を受けていない状態の被害をいう。

7 単独型・複合型公害の公害苦情受付件数

公害苦情全体の約1割が「複合型公害」

公害苦情には、公害の種類が1種類のもの（単独型公害）と複数のもの（複合型公害）がある（平成6年度調査から、複合型公害については、主な公害以外に関連する公害の種類を4種類まで調査している。）。

平成26年度の公害苦情受付件数（74,785件）のうち、「単独型公害」は67,922件（公害苦情受付件数の90.8%）、「複合型公害」は6,863件（同9.2%）となっている。

また、「複合型公害」において、主な公害と関連する公害を合わせた延べ苦情受付件数は14,256件となっており、「複合型公害」は平均2.1種類の公害となっている。

このうち、「複合型公害」の主な公害と関連する公害を種類別にみると、主な公害を「大気汚染」とし関連する公害を「悪臭」とするものが1,700件と最も多く、次いで、主な公害を「騒音」とし関連する公害を「振動」とするものが1,334件となっている。

表9 単独型・複合型公害の苦情受付件数

（単位：件）

公害の種類	合計 (a+b)	単独型公害 a	複合型公害		
			主な公害 b	関連する公害 の合計 c	延べ苦情受付 件数 (b+c)
合計	74,785	67,922	6,863	7,393	14,256
公害 苦情 受付 件数	典型7公害	45,305	6,607	7,110	13,717
	大気汚染	13,586	2,293	2,429	4,722
	水質汚濁	6,359	480	501	981
	土壌汚染	174	148	26	52
	騒音	14,951	2,251	2,508	4,759
	振動	1,400	430	470	900
	地盤沈下	25	1	1	2
	悪臭	8,836	1,126	1,175	2,301
	典型7公害以外	22,617	256	283	539
	構 成 比 (%)	合計	90.8	9.2	
典型7公害		87.3	12.7		
大気汚染		85.6	14.4		
水質汚濁		93.0	7.0		
土壌汚染		85.1	14.9		
騒音		86.9	13.1		
振動		76.5	23.5		
地盤沈下		96.2	3.8		
悪臭		88.7	11.3		
典型7公害以外		98.9	1.1		

注) 「複合型公害」とは、1件の苦情において複数の公害の種類が申し立てられたものをいう。苦情ごとに、「主な公害」は1種類、「関連する公害」は4種類までを計上したものである。

表 10 複合型公害の主な公害及び関連する公害の公害苦情受付件数

(単位：件)

公害の種類		主な公害	関連する公害										
			合計	典型 7 公害									典型 7 公害以外
				計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭		
公害苦情受付件数	合計	6,863	7,393	6,408	1,169	343	93	928	1,450	5	2,420	985	
	典型 7 公害	6,607	7,110	6,182	1,117	300	82	902	1,442	5	2,334	928	
	大気汚染	2,293	2,429	2,144	0	17	18	312	96	1	1,700	285	
	水質汚濁	480	501	381	12	0	45	9	1	1	313	120	
	土壌汚染	26	26	22	0	18	0	0	0	0	4	4	
	騒音	2,251	2,508	2,269	568	17	6	38	1,334	0	306	239	
	振動	430	470	456	62	0	1	380	0	2	11	14	
	地盤沈下	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	悪臭	1,126	1,175	910	475	248	12	163	11	1	0	265	
	典型 7 公害以外	256	283	226	52	43	11	26	8	0	86	57	
構成比 (%)	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	典型 7 公害	96.3	96.2	96.5	95.6	87.5	88.2	97.2	99.4	100.0	96.4	94.2	
	大気汚染	33.4	32.9	33.5	0.0	5.0	19.4	33.6	6.6	20.0	70.2	28.9	
	水質汚濁	7.0	6.8	5.9	1.0	0.0	48.4	1.0	0.1	20.0	12.9	12.2	
	土壌汚染	0.4	0.4	0.3	0.0	5.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.4	
	騒音	32.8	33.9	35.4	48.6	5.0	6.5	4.1	92.0	0.0	12.6	24.3	
	振動	6.3	6.4	7.1	5.3	0.0	1.1	40.9	0.0	40.0	0.5	1.4	
	地盤沈下	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	
	悪臭	16.4	15.9	14.2	40.6	72.3	12.9	17.6	0.8	20.0	0.0	26.9	
	典型 7 公害以外	3.7	3.8	3.5	4.4	12.5	11.8	2.8	0.6	0.0	3.6	5.8	

注) 「関連する公害」とは、「主な公害」のほかに 4 種類までを計上したものである。

8 受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

都道府県窓口の公害苦情受付件数で最も多いのは「水質汚濁」
一方、市区町村窓口の公害苦情受付件数は、市部では「騒音」、町村では「大気汚染」が最も多い

平成 26 年度の典型 7 公害の苦情受付件数 (51,912 件) を受付機関別及び公害の種類別にみると、「都道府県」では「水質汚濁」が 1,218 件 (都道府県の公害苦情受付件数の 32.3%) と最も多い。

「市部」では「騒音」が 16,528 件 (市部の公害苦情受付件数の 25.6%) と最も多く、次いで、「大気汚染」が 14,245 件 (同 22.0%) となっている。

「町村」では「大気汚染」が 983 件 (町村の公害苦情受付件数の 15.5%) と最も多い。

また、「市部」のうち、「政令指定都市 (特別区を含む)」では「騒音」が 7,212 件 (政令指定都市 (特別区を含む) の公害苦情受付件数の 48.9%) と最も多い。

なお、平成 26 年度の公害苦情受付件数 (74,785 件) に対し、典型 7 公害以外の公害苦情受付件数 (22,873 件) が占める割合を受付機関別にみると、「町村」が 3,708 件 (町村の公害苦情受付件数の 58.4%) と約 6 割を占めているのに対し、「政令指定都市 (特別区を含む)」では 1,322 件 (政令指定都市 (特別区を含む) の公害苦情受付件数の 9.0%) と 1 割に満たない。

表 11 受付機関及び公害の種類別公害苦情受付件数

(単位：件)

		合計	典型 7 公害								典型 7 公害以外
			計	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	
公害苦情受付件数	合計	74,785	51,912	15,879	6,839	174	17,202	1,830	26	9,962	22,873
	都道府県	3,773	2,579	651	1,218	18	141	5	4	542	1,194
	市部	64,663	46,692	14,245	5,225	140	16,528	1,806	22	8,726	17,971
	政令指定都市 (特別区を含む)	14,742	13,420	2,379	796	10	7,212	892	4	2,127	1,322
	その他の市	49,921	33,272	11,866	4,429	130	9,316	914	18	6,599	16,649
	町村	6,349	2,641	983	396	16	533	19	0	694	3,708
構成比 (%)	合計	100.0	69.4	21.2	9.1	0.2	23.0	2.4	0.0	13.3	30.6
	都道府県	100.0	68.4	17.3	32.3	0.5	3.7	0.1	0.1	14.4	31.6
	市部	100.0	72.2	22.0	8.1	0.2	25.6	2.8	0.0	13.5	27.8
	政令指定都市 (特別区を含む)	100.0	91.0	16.1	5.4	0.1	48.9	6.1	0.0	14.4	9.0
	その他の市	100.0	66.6	23.8	8.9	0.3	18.7	1.8	0.0	13.2	33.4
	町村	100.0	41.6	15.5	6.2	0.3	8.4	0.3	0.0	10.9	58.4

第2 公害苦情の処理状況

1 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数

平成26年度の全国の公害苦情取扱件数及び処理件数は81,065件

平成26年度の公害苦情の取扱件数及び処理件数は81,065件で、前年度に比べ2,006件（対前年度比2.4%）減少している。

内訳をみると、平成26年度に新規に受け付けた公害苦情受付件数は74,785件、前年度から繰り越された公害苦情件数は6,280件となっている。

処理状況をみると、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口等で年度内に直接処理が完了した公害苦情件数（以下「直接処理件数」という。）は68,272件（取扱件数の84.2%）、他の機関等へ移送した件数は1,479件（同1.8%）、翌年度へ繰り越した件数は6,646件（同8.2%）、その他（原因又は加害行為をした者が不明のときなど）は4,668件（同5.8%）となっている。

直接処理の状況別件数の内訳をみると、「原因消滅」が25,460件（直接処理件数の37.3%）、「申立人が措置に納得」が11,513件（同16.9%）、「和解成立」が440件（同0.6%）、「措置後3か月で再申立てなし」が17,124件（同25.1%）となっている。

なお、直接処理件数のうち、「典型7公害」は48,112件（70.5%）、「典型7公害以外」は20,160件（29.5%）となっている。

図7 全国の公害苦情取扱件数及び処理件数の内訳

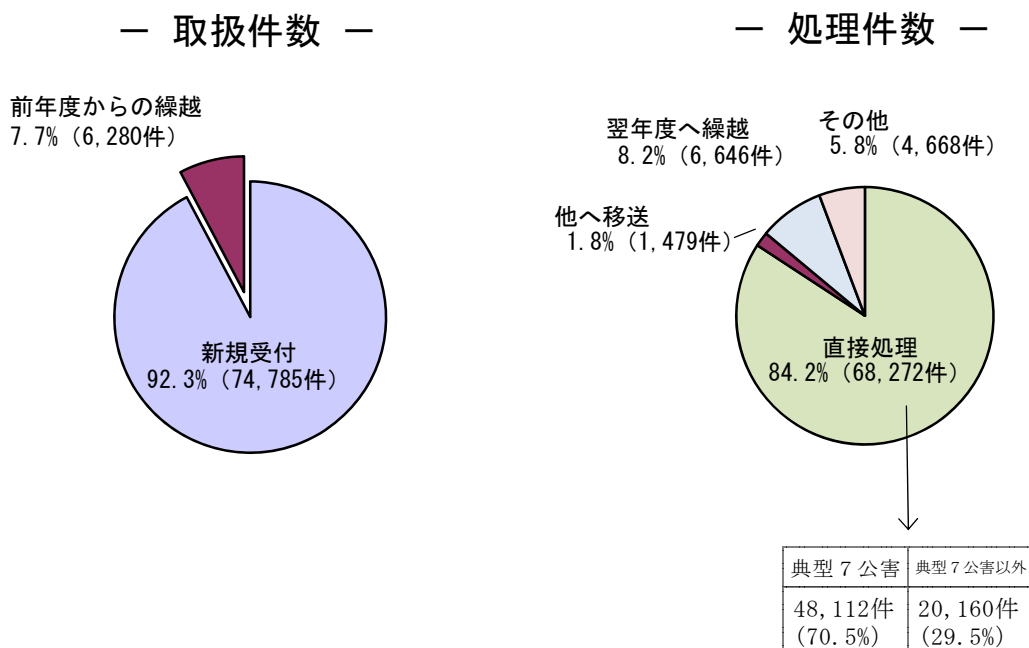


表 12 全国の公害苦情の取扱件数及び処理件数の推移

(単位：件)

年 度		取 扱 件 数			処 理 件 数				
		合 計	新規受付	前年度からの繰越	合 計	直接処理	他へ移送	翌年度へ繰越	その他
公害苦情取扱件数及び処理件数	平成16年度	101,530	94,321	7,209	101,530	87,293	2,318	7,122	4,797
	17	101,668	95,655	6,013	101,668	87,861	2,527	6,680	4,600
	18	103,830	97,713	6,117	103,830	89,130	2,686	6,326	5,688
	19	97,446	91,770	5,676	97,446	83,152	2,394	6,011	5,889
	20	91,731	86,236	5,495	91,731	78,753	2,197	5,448	5,333
	21	86,044	81,632	4,412	86,044	72,705	2,072	5,457	5,810
	22	85,036	80,095	4,941	85,036	72,039	2,073	5,643	5,281
	23	85,389	80,051	5,338	85,389	72,333	1,835	5,872	5,349
	24	85,598	80,000	5,598	85,598	71,580	1,742	6,453	5,823
	25	83,071	76,958	6,113	83,071	70,052	1,585	6,607	4,827
	26	81,065	74,785	6,280	81,065	68,272	1,479	6,646	4,668
構成比(%)	平成16年度	100.0	92.9	7.1	100.0	86.0	2.3	7.0	4.7
	17	100.0	94.1	5.9	100.0	86.4	2.5	6.6	4.5
	18	100.0	94.1	5.9	100.0	85.8	2.6	6.1	5.5
	19	100.0	94.2	5.8	100.0	85.3	2.5	6.2	6.0
	20	100.0	94.0	6.0	100.0	85.9	2.4	5.9	5.8
	21	100.0	94.9	5.1	100.0	84.5	2.4	6.3	6.8
	22	100.0	94.2	5.8	100.0	84.7	2.4	6.6	6.2
	23	100.0	93.7	6.3	100.0	84.7	2.1	6.9	6.3
	24	100.0	93.5	6.5	100.0	83.6	2.0	7.5	6.8
	25	100.0	92.6	7.4	100.0	84.3	1.9	8.0	5.8
	26	100.0	92.3	7.7	100.0	84.2	1.8	8.2	5.8
対前年度増減数	平成16年度	-6,416	-6,002	-414	-6,416	-6,788	168	-999	1,203
	17	138	1,334	-1,196	138	568	209	-442	-197
	18	2,162	2,058	104	2,162	1,269	159	-354	1,088
	19	-6,384	-5,943	-441	-6,384	-5,978	-292	-315	201
	20	-5,715	-5,534	-181	-5,715	-4,399	-197	-563	-556
	21	-5,687	-4,604	-1,083	-5,687	-6,048	-125	9	477
	22	-1,008	-1,537	529	-1,008	-666	1	186	-529
	23	353	-44	397	353	294	-238	229	68
	24	209	-51	260	209	-753	-93	581	474
	25	-2,527	-3,042	515	-2,527	-1,528	-157	154	-996
	26	-2,006	-2,173	167	-2,006	-1,780	-106	39	-159
対前年度増減率(%)	平成16年度	-5.9	-6.0	-5.4	-5.9	-7.2	7.8	-12.3	33.5
	17	0.1	1.4	-16.6	0.1	0.7	9.0	-6.2	-4.1
	18	2.1	2.2	1.7	2.1	1.4	6.3	-5.3	23.7
	19	-6.1	-6.1	-7.2	-6.1	-6.7	-10.9	-5.0	3.5
	20	-5.9	-6.0	-3.2	-5.9	-5.3	-8.2	-9.4	-9.4
	21	-6.2	-5.3	-19.7	-6.2	-7.7	-5.7	0.2	8.9
	22	-1.2	-1.9	12.0	-1.2	-0.9	0.0	3.4	-9.1
	23	0.4	-0.1	8.0	0.4	0.4	-11.5	4.1	1.3
	24	0.2	-0.1	4.9	0.2	-1.0	-5.1	9.9	8.9
	25	-3.0	-3.8	9.2	-3.0	-2.1	-9.0	2.4	-17.1
	26	-2.4	-2.8	2.7	-2.4	-2.5	-6.7	0.6	-3.3

注1)「直接処理」とは、加害行為又は被害の原因が消滅した、苦情申立人が納得したなど、苦情が解消したと認められる状況に至るまで地方公共団体が措置を講じたことをいう。

注2)「その他」には、原因又は加害行為をした者が不明のとき、申立人が地方公共団体の措置又は説明に納得しないが他に苦情を解決する方法がないとき、申立人が管轄区域外に転居したときなど直接処理できない場合をいう。

図 8 直接処理状況別件数の割合

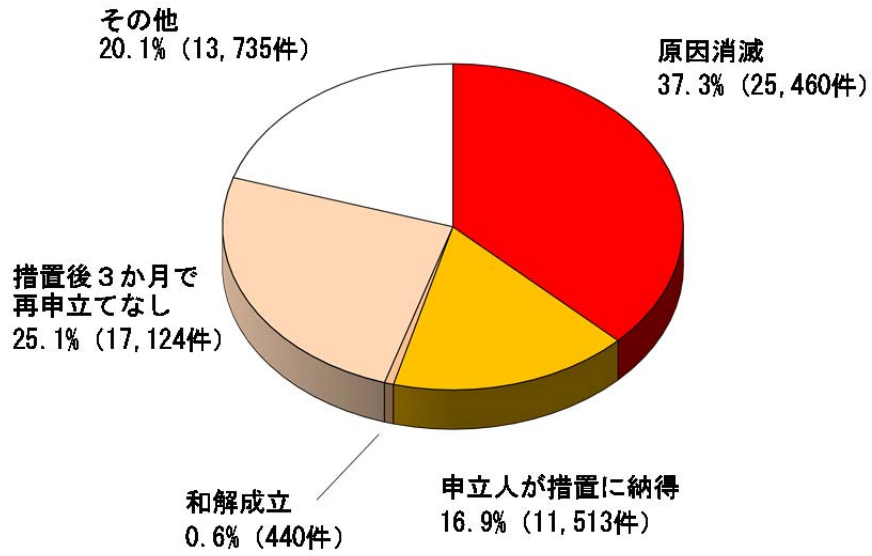


表 13 直接処理状況別件数

(単位：件)

	合 計					
	原因消滅	申立人が措置に納得	和解成立	措置後3か月で再申立てなし	その他	
直接処理件数	68,272	25,460	11,513	440	17,124	13,735
構成比 (%)	100.0	37.3	16.9	0.6	25.1	20.1

2 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数の約7割は「1週間以内」に処理

平成26年度の典型7公害の直接処理件数（48,112件）について苦情の申立てから処理までに要した期間別にみると、「1週間以内」が33,163件（典型7公害の直接処理件数の68.9%）、「1週間超～1か月以内」が3,965件（同8.2%）、「1か月超～3か月以内」が2,591件（同5.4%）、「3か月超～6か月以内」が4,916件（同10.2%）、「6か月超～1年以内」が2,404件（同5.0%）、「1年超」が1,073件（同2.2%）となっている。

図9 苦情の処理に要した期間別典型7公害の直接処理件数の割合

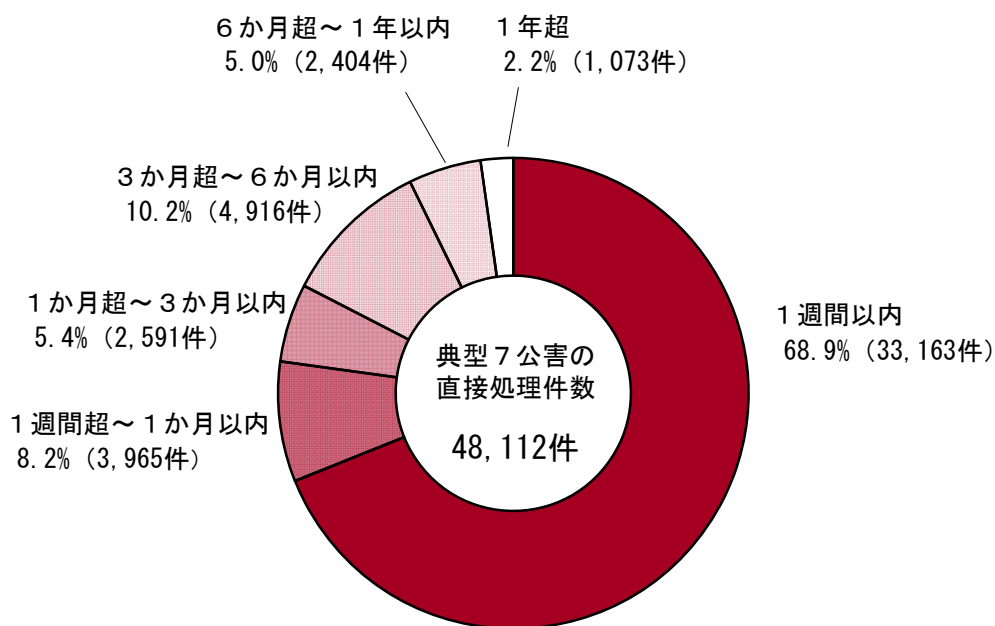


表 14 苦情の処理に要した期間別典型 7 公害の直接処理件数

(単位：件)

公害の種類		合計	1週間以内	1週間超～ 1か月以内	1か月超～ 3か月以内	3か月超～ 6か月以内	6か月超～ 1年以内	1年超
直接 処理 件数	典型 7 公害	48,112	33,163	3,965	2,591	4,916	2,404	1,073
	大気汚染	15,002	11,910	753	501	1,169	461	208
	水質汚濁	5,982	5,008	502	180	170	85	37
	土壌汚染	151	123	14	4	8	0	2
	騒音	16,253	9,063	1,665	1,282	2,375	1,295	573
	振動	1,789	851	226	208	282	140	82
	地盤沈下	19	12	5	0	1	1	0
	悪臭	8,916	6,196	800	416	911	422	171
構成 比 (%)	典型 7 公害	100.0	68.9	8.2	5.4	10.2	5.0	2.2
	大気汚染	100.0	79.4	5.0	3.3	7.8	3.1	1.4
	水質汚濁	100.0	83.7	8.4	3.0	2.8	1.4	0.6
	土壌汚染	100.0	81.5	9.3	2.6	5.3	0.0	1.3
	騒音	100.0	55.8	10.2	7.9	14.6	8.0	3.5
	振動	100.0	47.6	12.6	11.6	15.8	7.8	4.6
	地盤沈下	100.0	63.2	26.3	0.0	5.3	5.3	0.0
	悪臭	100.0	69.5	9.0	4.7	10.2	4.7	1.9

3 被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数

被害の約5割は「一時的・一過性現象」被害

平成26年度の典型7公害の直接処理件数（48,112件）について被害の発生態様別にみると、一時的に行われる野焼きや突発的な事故等による「一時的・一過性現象」が23,816件（典型7公害の直接処理件数の49.5%）と最も多く、次いで、工場操業などに伴いほとんど常時発生する「経常的な発生」が9,610件（同20.0%）、建築・土木工事などに伴い一定の期間に発生する「一定期間の常時発生」が6,260件（同13.0%）、農薬散布のように季節的又は1日以上空けて繰り返し発生する「季節的・周期的発生」が4,124件（同8.6%）となっている。

表15 被害の発生態様別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

公害の種類		合計	経常的な発生	季節的・周期的発生	一定期間の常時発生	一時的・一過性現象	その他	不明
直接処理件数	典型7公害	48,112	9,610	4,124	6,260	23,816	1,268	3,034
	大気汚染	15,002	1,578	1,763	1,021	9,278	395	967
	水質汚濁	5,982	597	172	272	4,301	169	471
	土壌汚染	151	20	5	12	89	17	8
	騒音	16,253	4,914	1,206	3,645	5,395	394	699
	振動	1,789	351	23	657	677	42	39
	地盤沈下	19	3	3	0	3	6	4
	悪臭	8,916	2,147	952	653	4,073	245	846
構成比（%）	典型7公害	100.0	20.0	8.6	13.0	49.5	2.6	6.3
	大気汚染	100.0	10.5	11.8	6.8	61.8	2.6	6.4
	水質汚濁	100.0	10.0	2.9	4.5	71.9	2.8	7.9
	土壌汚染	100.0	13.2	3.3	7.9	58.9	11.3	5.3
	騒音	100.0	30.2	7.4	22.4	33.2	2.4	4.3
	振動	100.0	19.6	1.3	36.7	37.8	2.3	2.2
	地盤沈下	100.0	15.8	15.8	0.0	15.8	31.6	21.1
	悪臭	100.0	24.1	10.7	7.3	45.7	2.7	9.5

4 被害戸数別典型7公害の直接処理件数

被害戸数「1戸」の被害が8割超（「不明」を除く）

平成26年度の典型7公害の直接処理件数（48,112件）について被害戸数別にみると、「1戸」が23,072件（「不明」を除いた典型7公害の直接処理件数の84.9%）、「2～4戸」が2,609件（同9.6%）、「5戸以上」が1,509件（同5.5%）となっている。

表16 被害戸数別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

公害の種類		合計	1戸	2～4戸	5戸以上	不明
直接 処理 件数	典型7公害	48,112	23,072	2,609	1,509	20,922
	大気汚染	15,002	6,782	786	424	7,010
	水質汚濁	5,982	836	130	164	4,852
	土壌汚染	151	52	2	3	94
	騒音	16,253	10,102	969	526	4,656
	振動	1,789	1,138	209	74	368
	地盤沈下	19	8	0	1	10
	悪臭	8,916	4,154	513	317	3,932
構成 比 (%)	典型7公害	100.0	84.9	9.6	5.5	
	大気汚染	100.0	84.9	9.8	5.3	
	水質汚濁	100.0	74.0	11.5	14.5	
	土壌汚染	100.0	91.2	3.5	5.3	
	騒音	100.0	87.1	8.4	4.5	
	振動	100.0	80.1	14.7	5.2	
	地盤沈下	100.0	88.9	0.0	11.1	
	悪臭	100.0	83.3	10.3	6.4	

注) 構成比(%)は、「不明」を除いた割合である。

5 行政措置別典型 7 公害の直接処理件数

行政措置の 6 割超は「発生源側に対する行政指導が中心」

平成 26 年度の典型 7 公害の直接処理件数（48,112 件）について苦情処理のため公害苦情相談窓口等が採った措置別にみると、「発生源側に対する行政指導が中心」が 29,453 件（典型 7 公害の直接処理件数の 61.2%）と最も多く、次いで、「原因の調査が中心」が 10,967 件（同 22.8%）、「申立人に対する説得が中心」が 2,047 件（同 4.3%）、「当事者間の話し合いが中心」が 1,008 件（同 2.1%）となっている。

表 17 行政措置別典型 7 公害の直接処理件数

（単位：件）

	行政措置別					
	合 計	発生源側に対する行政指導が中心	当事者間の話し合いが中心	申立人に対する説得が中心	原因の調査が中心	その他
直接処理件数	48,112	29,453	1,008	2,047	10,967	4,637
構成比（%）	100.0	61.2	2.1	4.3	22.8	9.6

6 典型7公害の直接処理件数における防止対策の実施状況

典型7公害の直接処理件数の5割超は「防止対策」を実施
うち最も多い防止対策は「作業方法、使用方法の改善」

(1) 防止対策実施の有無等

平成26年度の典型7公害の直接処理件数(48,112件)について苦情処理のための防止対策実施の有無別にみると、「防止対策を講じた」は25,158件(典型7公害の直接処理件数の52.3%)、「防止対策を講じなかった」は9,270件(19.3%)となっている。

「防止対策を講じなかった」の内訳をみると、「話し合い等により解決」が2,662件(同5.5%)と最も多く、防止対策を講じなかった典型7公害の直接処理件数の約3割近く(28.7%)を占めている。

表18 防止対策実施の有無別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

	合計	防止対策を講じた	防止対策を講じなかった						不明
			計	話し合い等により解決	対策資金不足	技術的に困難	他法令の制約	その他	
直接処理件数	48,112	25,158	9,270	2,662	105	600	85	5,818	13,684
構成比(%)	100.0	52.3	19.3 (100.0)	5.5 (28.7)	0.2 (1.1)	1.2 (6.5)	0.2 (0.9)	12.1 (62.8)	28.4

(2) 防止対策の内容

防止対策を講じた典型7公害の直接処理件数(25,158件)について実施した防止対策の内容別にみると、「作業方法、使用方法の改善」が11,016件(防止対策を講じた直接処理件数の43.8%)と最も多く、次いで、「営業・操業停止、行為の中止」が3,637件(同14.5%)、「原因物質の撤去、回収、除去」が3,395件(同13.5%)、「機械、施設の改善」が1,863件(同7.4%)、などの順となっている。

表19 実施した防止対策の内容別典型7公害の直接処理件数

(単位：件)

	防止対策を講じた直接処理件数	実施した防止対策の内容									
		事業所の移転	機械、施設の移転	機械、施設の改善	故障の修理、復旧	作業方法、使用方法の改善	営業・操業等時間の変更、短縮	営業・操業停止、行為の中止	原因物質の撤去、回収、除去	被害者の建物等への防止対策	その他
直接処理件数	25,158	56	163	1,863	819	11,016	786	3,637	3,395	368	3,055
構成比(%)	100.0	0.2	0.6	7.4	3.3	43.8	3.1	14.5	13.5	1.5	12.1

7 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

典型7公害の直接処理件数の1割超は「公害規制法令違反」

平成26年度の典型7公害の直接処理件数（48,112件）について苦情の対象となった事業活動等と法令との関係を見ると、大気汚染防止法などの公害規制法令との関係では、「法令に違反していた」が6,543件（典型7公害の直接処理件数の13.6%）、「法令に違反していなかった」が17,904件（同37.2%）となっている。

また、公害規制法令以外の法令との関係では、「法令に違反していた」が2,680件（同5.6%）、「法令に違反していなかった」が15,435件（同32.1%）となっている。

表20 法令との関係別典型7公害の直接処理件数

（単位：件）

公害の種類	合計	公害規制法令との関係			その他の法令との関係			
		法令に違反していた	法令に違反していなかった	不明	法令に違反していた	法令に違反していなかった	不明	
直接処理件数	典型7公害	48,112	6,543	17,904	23,665	2,680	15,435	29,997
	大気汚染	15,002	3,733	5,560	5,709	1,920	4,970	8,112
	水質汚濁	5,982	613	2,094	3,275	170	1,891	3,921
	土壌汚染	151	13	53	85	2	54	95
	騒音	16,253	1,504	6,666	8,083	189	5,246	10,818
	振動	1,789	84	818	887	18	560	1,211
	地盤沈下	19	1	8	10	0	6	13
	悪臭	8,916	595	2,705	5,616	381	2,708	5,827
構成比（%）	典型7公害	100.0	13.6	37.2	49.2	5.6	32.1	62.3
	大気汚染	100.0	24.9	37.1	38.1	12.8	33.1	54.1
	水質汚濁	100.0	10.2	35.0	54.7	2.8	31.6	65.5
	土壌汚染	100.0	8.6	35.1	56.3	1.3	35.8	62.9
	騒音	100.0	9.3	41.0	49.7	1.2	32.3	66.6
	振動	100.0	4.7	45.7	49.6	1.0	31.3	67.7
	地盤沈下	100.0	5.3	42.1	52.6	0.0	31.6	68.4
	悪臭	100.0	6.7	30.3	63.0	4.3	30.4	65.4

注1 「公害規制法令」とは、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、土壌汚染対策法、騒音規制法、振動規制法、悪臭防止法、公害防止条例などをいう。

注2 「その他の法令」とは、上記公害規制法令以外の法令（建築基準法、消防法、工場場地法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律など）をいう。

第3 公害苦情処理担当の職員数

平成26年度末現在の全国の公害苦情処理担当職員数は11,120人

平成26年度末（平成27年3月31日）現在、全国の地方公共団体で公害苦情の処理を担当している職員数は11,120人となっており、8年連続で減少している。

平成26年度の内訳をみると、「公害苦情相談員」が1,738人（公害苦情処理担当職員数の15.6%）、「公害苦情相談員以外の職員」は9,382人（同84.4%）となっている。

表21 公害苦情処理担当職員数の推移

（単位：人）

	公害苦情相談員			公害苦情相談員以外の職員			合計
	計	専任	兼任	計	専任	兼任	
平成12年度	2,661	261	2,400	10,375	611	9,764	13,036
13	2,530	257	2,273	10,547	557	9,990	13,077
14	2,522	157	2,365	10,694	473	10,221	13,216
15	2,539	155	2,384	10,624	464	10,160	13,163
16	2,313	107	2,206	9,923	377	9,546	12,236
17	2,145	99	2,046	9,600	324	9,276	11,745
18	2,114	97	2,017	9,687	303	9,384	11,801
19	2,094	89	2,005	9,622	278	9,344	11,716
20	1,946	74	1,872	9,593	303	9,290	11,539
21	1,859	65	1,794	9,480	279	9,201	11,339
22	1,812	46	1,766	9,503	200	9,303	11,315
23	1,811	46	1,765	9,481	186	9,295	11,292
24	1,794	43	1,751	9,413	182	9,231	11,207
25	1,741	38	1,703	9,387	167	9,220	11,128
26	1,738	42	1,696	9,382	165	9,217	11,120
〔構成比（%）〕	〔15.6〕	〔0.4〕	〔15.3〕	〔84.4〕	〔1.5〕	〔82.9〕	〔100.0〕

付 公害苦情調査の概要

1 調査の目的

公害苦情調査は、公害紛争処理法（昭和 45 年法律第 108 号）第 49 条の 2 の規定に基づき、全国の地方公共団体の公害苦情相談窓口が受け付けた公害苦情の受付状況や処理状況等を把握することにより、公害苦情の実態を明らかにし、公害対策等の基礎資料を提供するとともに、公害苦情処理事務の円滑な運営に資することを目的として、毎年度実施している。

〈参考〉 公害紛争処理法

第 49 条の 2 中央委員会は地方公共団体の長に対し、都道府県知事は市町村長（特別区の区長を含む。）に対し、公害に関する苦情の処理状況について報告を求めることができる。

2 調査の対象

全国の都道府県及び市町村（特別区を含む。以下同じ。）の公害苦情相談窓口が、平成 26 年度（平成 26 年 4 月 1 日～27 年 3 月 31 日）に受付・処理した公害苦情を調査の対象とする。

また、前年度（平成 25 年度）に処理できなかった公害苦情についても、調査の対象に含めている。

3 調査の方法

公害等調整委員会事務局 — 都道府県 — 市町村の流れにより実施。

全国の都道府県及び市町村の公害苦情相談窓口が、平成 26 年度に受付・処理した公害苦情の状況について、1 件ずつ調査票を作成し、電子データ化した上で公害等調整委員会事務局へ提出する。

なお、集計は独立行政法人統計センターの協力を得ている。

4 調査事項

- ・ 公害苦情の受付に関する事項（受付年月日、公害の種類、発生原因、被害の種類、等）
- ・ 公害苦情の処理に関する事項（処理年月日、処理方法、防止対策の有無、等）
- ・ 都道府県及び市町村における公害苦情処理体制

地方公共団体には極めて多くの公害苦情が寄せられており、その中には、公害苦情処理では解決することが困難な案件も相当程度含まれていると考えられます。

公害等調整委員会では、公害苦情処理と公害紛争処理制度との連携を図っており、苦情処理では解決が困難な事件について、紛争処理制度（調停や裁定等）による解決に努めています。

暮らしの中の公害でお困りの方は・・・

～公害等調整委員会では、近隣騒音などでお困りの方からの公害紛争処理制度の利用に関するお問い合わせを、電話・Eメール等で幅広く受け付けています～

- ・電話の場合：公調委 公害相談ダイヤル 03-3581-9959
【月～金曜日 10:00～18:00(祝日及び12月29日～1月3日は除く)】
- ・Eメールの場合：kouchoi@soumu.go.jp
- ・ファックスの場合：03-3581-9488
- ・申請案内等はホームページ【<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>】でもご覧になれます。

公害苦情調査結果は、公害等調整委員会ホームページでご覧いただけます

<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/>

〈お問い合わせ先〉

公害等調整委員会事務局総務課

担 当 小原課長、稲田補佐、森山係長

電 話 (直通) 03-3581-9956

(代表) 03-3581-9601 *代表は午後6時まで

内線 2310、2320、2319

F A X 03-3581-9488